

特記仕様書

1. 一般事項

1-1 適用

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）は、高槻市水道部が発注する「令和8年度修繕跡路面復旧工事（その3）」に適用する。

1-2 疑義の解釈

- 1 特記仕様書に疑義が生じた場合や、特記仕様書に記載されていない事項で、工事施工上に必要なものまたは不明なものは、監督職員と協議のうえ解決する。
- 2 当該工事の実施においては、工事請負契約書、高槻市水道部発注工事共通仕様書（案）、高槻市水道部発注工事施工管理基準（案）、によるほか特記仕様書によるものとする。
また、特記仕様書は高槻市水道部発注工事共通仕様書（案）、高槻市水道部発注工事施工管理基準（案）に優先する。

1-3 業務上の注意事項

- 1 施工場所は別紙位置図のとおりとする。また、契約後指示する施工場所毎の詳細図面にに基づき施工し、各施工場所についてはその都度完成させること。
- 2 受注者は契約後、速やかに交通対策図を作成し発注者に提出すること。
- 3 工事施工により区画線が消える場合は、区画線の施工までの間は仮の区画線を設置し事故防止措置を行うこと。
- 4 施工場所は供用中の道路であり、施工完了後即供用されるものであるが、引き渡し完了までの維持管理については、受注者にて行うこと。
- 5 各施工場所の資材の保管等については受注者にて十分な管理を行うこととし、各工程における廃材・ゴミ等についても、行為者を問わず受注者の責任において清掃を行うこと。
- 6 施工場所周辺の住民に対しては適切な説明を行うこと。また、歩行者の安全及び的確な車両誘導を行うこと。
- 7 しゅん工検査は工期内検査とし、検査での指摘による補修作業についても工期内で完了すること。
- 8 舗装復旧範囲の下水人孔について、蓋替えを実施予定している箇所があり、10月中旬までに完了予定であるため、場所は契約後指示する。
- 9 水1号工(施工場所は契約後指示する)については、仕切弁の高さ調整を実施すること。調整リングは発注者が支給する。
また、高さ調整に併せて仕切弁の鉄蓋を交換する箇所があり、新しい鉄蓋は発注者が支給する。撤去した鉄蓋は水道部へ返却すること。
- 10 舗装復旧範囲内に重要ガス管や境界のピン、三級基準点やTS点が含まれる箇所があるため、十分に注意して施工すること。

2. 施工計画書

施工計画書の構成は下記のものを基本とする。
工事概要、工程表、現場組織、主要資材、施工方法、施工管理計画、安全管理、緊急時の連絡体制、再生資源利用促進と建設副産物の適正な処理方法、その他監督職員が指示するもの

3. しゅん工図書

工事週報、工事写真、資材納入報告図書、出来形図、建設副産物管理報告書、交通誘導員伝票集計表、その他監督職員が指示するもの

4. 施工管理

4-1 工程管理

工事の計画工程表を施工計画書に添付し、実施工程についてはその都度二週間工程表を施工の一週間前に提出すること。

4－2 出来形管理

出来形図は詳細図面を基に実測値を赤色で記入すること。

出来形集計表は実測値にて計算し設計値と比較できる様にすること。

4－3 温度管理

温度管理は初期転圧温度および交通解放時の表面温度とする。

また、各段階温度は、以下のとおりとする。

- ・ 初期転圧温度は 110℃以上
- ・ 交通解放時の表面温度 50℃以下

4－4 工事写真管理

舗装工種区分毎に一か所撮影するもの

舗装切断（作業中）、舗装版掘削積込状況（作業中）、不陸整正（作業中）、乳剤（散布中）、舗設（作業中）、安全対策状況

全箇所撮影するもの

着手前、完成、乳剤（散布完了後）、初期転圧温度測定、厚さ検測、出来形面積検測（区画線を含む）

- ・ 厚さ検測写真は不陸整正完了後、基準面からの下がりの厚みが判るように撮影すること。
- ・ 出来形面積検測写真はリボンテープ等を用いて全景と近景を撮影すること。

4－5 週休二日工事

- ・ 本工事は、発注者指定方式「完全週休二日(土日)工事」としている。
- ・ 受注者は、上記に関する関係書類を「R 8. 4 改定 高槻市水道部発注工事共通仕様書」で確認し、提出すること。